

令和7年(2025年)10月7日

議会運営委員会議題

1 新たに受理した陳情とその取扱いについて

2 議員の派遣について

3 本会議の運営について

○議事日程（別紙1）

○議事の順序（別紙2）

4 その他

（1）令和8年第1回定例会の日程について

（2）その他

資料 1

令和 7 年(2025年) 10 月 7 日
議 会 運 営 委 員 会 資 料

新たに受理した陳情とその取扱いについて

○ 9 月 3 日までに受理した陳情の取扱いについて

- ・第 4 0 号陳情 区議会における行政答弁の信頼性向上と説明責任の確保に向けた「行政答弁品質管理担当（仮称）」の設置を求める陳情
- ・第 4 1 号陳情 中野区議会における陳情の迅速な取扱いおよびWEB 提出制度の導入に関する陳情
- ・第 4 2 号陳情 デイサービスの利用者接遇の改善について
- ・第 4 3 号陳情 国民健康保険の区民に対する資格確認書の一斉交付について
- ・第 4 4 号陳情 国に防衛力強化の一環として、食料安全保障を重要視することについて
- ・第 4 5 号陳情 地方消費者行政の維持・強化のための対策を求める意見書を国会等に提出することを求める件
- ・第 4 6 号陳情 旧中野区役所とサンプラザの間の道路の樹木帯を伐採せず残すことを求める陳情

(中野駅周辺整備・西武新宿線沿線まちづくり調査特別委員会)

- ・第 4 7 号陳情 公共施設内での労働組合加入、政党機関紙の勧誘等に関する調査及び是正を求める陳情

・第48号陳情 旧区役所跡地とサンプラザの再利用について

(中野駅周辺整備・西武新宿線沿線まちづくり調査特別委員会)

資料2

議員提出議案第 号

議員の派遣について（案）

上記の議案を提出します。

令和7年10月 日

中野区議会議長 森 たかゆき 殿

提出者 中野区議会議員

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び中野区議会会議規則第129条第1項の規定により下記のとおり議員を派遣する。

記

1 派遣目的

第36回東京都道路整備事業推進大会に参加

2 派遣場所

砂防会館

3 派遣期間

令和7年10月21日

4 派遣議員

議長において決定する9人以下の議員

（提案理由）

東京の広域化する交通渋滞の緩和や、安全で快適なまちづくりに資するため、道路、橋梁、鉄道連続立体交差及び都市モノレール等の整備の促進を図ることを目的とした、同大会に議員を派遣する必要がある。

別紙 1

議 事 日 程

令和7年(2025年)10月7日午後1時開議

日程第1

- 認定第1号 令和6年度中野区一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 令和6年度中野区用地特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 令和6年度中野区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号 令和6年度中野区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第5号 令和6年度中野区介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第2

- 第77号議案 令和7年度中野区一般会計補正予算
- 第78号議案 令和7年度中野区国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第79号議案 中野区職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第80号議案 もみじ山文化センター本館内装改修等工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第82号議案 鷺宮児童館内外装改修等工事請負契約
- 第83号議案 エアーテント等の買入れについて
- 第90号議案 旧中野刑務所正門移築及び修復工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第91号議案 中野中学校跡施設内装改修等工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第92号議案 中野本郷小学校校舎新築等工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第93号議案 中野本郷小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第94号議案 中野本郷小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第95号議案 啓明小学校環境改善改修工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第96号議案 上鷺宮小学校環境改善改修工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第97号議案 江原小学校環境改善改修工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第98号議案 第五中学校環境改善改修工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第100号議案 平和の森小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約
- 第101号議案 平和の森小学校校舎新築に伴う電気設備等工事請負契約

日程第3

- 第85号議案 中野区立高齢者会館条例の一部を改正する条例
- 第86号議案 中野区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例

日程第4

- 第87号議案 中野区立図書館条例の一部を改正する条例
- 第88号議案 中野区立学校設置条例の一部を改正する条例
- 第89号議案 中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

日程第5

- 議会の委任に基づく専決処分について

別紙2

○議事の順序（令和7年10月7日）

（1）開議

（2）日程第1、認定第1号から認定第5号までの計5件

※一括上程、委員長報告、討論、採決（認定ごと）

○認定第1号の採決（電子採決）

○認定第2号の採決（簡易）

○認定第3号の採決（電子採決）

○認定第4号の採決（電子採決）

○認定第5号の採決（電子採決）

（3）日程第2、第77号議案から第80号議案まで、第82号議案、第83号議案、第90号議

案から第98号議案まで、第100号議案及び第101号議案の計17件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）

（第79号議案については、特別区人事委員会の意見を聴取したので、その写しにより、議長から報告する。）

（4）日程第3、第85号議案及び第86号議案の計2件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（厚生）

（5）日程第4、第87号議案から第89号議案までの計3件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（子ども文教）

（ ）（日程追加、先議）

日程第 、議員提出議案第 号「議員の派遣について」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（ ）

（6）日程第5、議会の委任に基づく専決処分について

（7）陳情の取下げについて（2件）

（8）陳情の訂正について（4件）

（9）陳情の特別委員会への付託（付託件名表Ⅰ）

（10）陳情の議会運営委員会への付託（付託件名表Ⅱ）

（11）散会

資料3

7 特人委給第 449 号
令和 7 年 10 月 2 日

中野区議会議長
森 たかゆき 様

特別区人事委員会
委員長 松原 忠義
(公印省略)

「職員に関する条例」に対する特別区人事委員会の意見聴取について（回答）

令和 7 年 9 月 30 日付 7 中議第 1135 号により意見聴取のあった下記条例案のうち、職員に関する部分については、異議ありません。

記

第 79 号議案 中野区職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

資料4

7中総総第1943号
令和7年(2025年)9月12日

中野区議会議長

森たかゆき様

中野区長 酒井直人

議会の委任に基づく専決処分について(報告)

和解及び損害賠償額の決定について、議会の委任に基づき下記のとおり専決処分をしたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告します。

記

【報告案件1】

1 和解(示談)当事者

甲1 中野区民

甲2 中野区民

乙 中野区

2 事故の表示

(1) 事故発生日

令和7年(2025年)3月19日

(2) 事故発生場所

甲1及び甲2(以下「甲」と総称する。)が共有持分を有する建物の敷地内

(3) 事故発生状況

乙の職員が、上記(2)の事故発生場所の敷地に接する区道の拡幅整備工事に関し、誤って当該敷地の一部を含む区域を当該拡幅整備工事の施工範囲として指定し、当該敷地の一部に縁石等が設置されたことにより、甲が当該敷地内において施工中であった塀の設置工事に支障が生じ、当該塀の設置工事が遅延した。

3 和解(示談)条件

- 甲は、本件事故により、上記2(3)の塀の設置工事の遅延に伴い発生した追加費用の合計547,828円の損害を被った。
- 乙は、上記損害額について甲に対し賠償する義務があることを認め、本件示談成立後、甲の指定する方法で支払う。
- 以上のほか、本件事故に関し、甲と乙との間には、何らの債権債務がないことを確認する。

4 和解(示談)成立の日

令和7年(2025年)8月7日

【報告案件2】

1 和解（示談）当事者

甲 中野区民

乙 中野区

2 事故の表示

(1) 事故発生日時

令和7年（2025年）5月3日午後0時30分頃

(2) 事故発生場所

甲自宅敷地内

(3) 事故発生状況

中野区立緑野中学校の野球部の練習中に、打球が、同校の敷地内に設置されている防球フェンスを越えて飛球し、甲自宅の雨樋に衝突した。この事故により、当該雨樋が破損した。

3 和解（示談）条件

- (1) 甲は、本件事故により、上記2(3)の雨樋の修理費の合計275,000円の損害を被った。
- (2) 乙は、上記損害額について甲に対し賠償する義務があることを認め、本件示談成立後、甲の指定する方法で支払う。
- (3) 以上のほか、本件事故に関し、甲と乙との間には、何らの債権債務がないことを確認する。

4 和解（示談）成立の日

令和7年（2025年）9月9日

※ この文書は、個人情報への配慮から個人が特定できるおそれのある記載について一部変更しています。

資料 5

令和 7 年 第 3 回 定例会
令和 7 年 10 月 7 日 付 託

陳情付託件名表 (I)

《中野駅周辺整備・西武新宿線沿線まちづくり調査特別委員会付託》

第 46 号 陳情 旧中野区役所とサンプラザの間の道路の樹木帯を伐採せず残すことを求める陳情

第 48 号 陳情 旧区役所跡地とサンプラザの再利用について

陳情付託件名表 (II)

《議会運営委員会付託》

第 41 号 陳情 中野区議会における陳情の迅速な取扱いおよびWEB 提出制度の導入に関する陳情

第3回定例会一般質問時間一覧

参 考
令和7年(2025年)9月17日現在

会派等 会派等持ち時間	分 A	氏 名	予定 B	残時間 ※ C	実績 D	個人・時間差 B(C)-D	会派等・時間差 A-D
立憲・国民・ネット・無所属議員団 2時間56分	176	ひやま 隆	43		36	7	
		酒井 たくや	43	50	42	8	
		間 ひとみ	30	38	34	4	1
		河合 りな	30	34	29	5	
		山本 たかし	30	35	34	1	
自由民主党議員団 2時間8分	128	伊藤 正信	33		35	-2	
		加藤 たくま	25	23	25	-2	
		高橋 かずちか	25	23	27	-4	1
		大内 しんご	25	21	23	-2	
		山内 あきひろ	20	18	17	1	
公明党議員団 1時間52分	112	日野 たかし	38		34	4	
		南 かつひこ	37	41	39	2	1
		白井 ひでふみ	37	39	38	1	
日本共産党議員団 1時間20分	80	羽鳥 だいすけ	40		41	-1	
		武田 やよい	40	39	39	0	0
都民ファーストの会中野区議団 48分	48	黒沢 ゆか	21		21	0	
		大沢 ひろゆき	27	27	24	3	3
無所属 16分	16	むとう 有子	16		16	0	0
無所属 16分	16	石坂 わたる	16		16	0	0
無所属 16分	16	小宮山 たかし	16		12	4	4
無所属 16分	16	吉田 康一郎	16		16	0	0
無所属 16分	16	立石 りお	16		15	1	1
無所属 16分	16	斎藤 けいた	16		15	1	1
無所属 16分	16	井関 源二	16		14	2	2
合計(10時間56分)	656	24人	656		642		14

※「残時間」は、会派等持ち時間から前の質問者の実績時間を引いた実質的な残り時間。

※議場での残り時間表示は「残時間」により行う。

※「実績（D）」は、各人の実績の秒単位を切り捨てた時間で表示。

令和8年 第1回定例会日程表（第1案）

資料 6

<会期 43日間 2月9日～3月23日>

月	日	曜	午	前	午	後
1月	26日	月			1 議会運営委員会	
	27日	火				
	28日	水				
	29日	木				5 請願・陳情締切
	30日	金				
	31日	土				
2月	1日	日				
	2日	月			1 議会運営委員会	
	3日	火				5 一般質問通告締切
	4日	水				
	5日	木				
	6日	金				
	7日	土				
	8日	日				
	9日	月	11	議会運営委員会	1 本会議(所信表明)	
	10日	火				
	11日	水		(建国記念の日)		
	12日	木	11	議会運営委員会	1 本会議(一般質問)	
	13日	金	11	議会運営委員会	1 本会議(一般質問)	
	14日	土				
	15日	日				
	16日	月	11	議会運営委員会	1 本会議(一般質問・予算上程) 予算特別委員会・予算特別委員会理事会	
	17日	火				
	18日	水	11	予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会(総括説明)	
	19日	木		(予算検討日)		
	20日	金	10	予算特別委員会(総括質疑)	(終了後) 予算特別委員会理事会	
	21日	土				
	22日	日				
	23日	月		(天皇誕生日)		
	24日	火	10	予算特別委員会(総括質疑)	(終了後) 予算特別委員会理事会	
	25日	水	10	予算特別委員会(総括質疑)	(終了後) 予算特別委員会理事会	
	26日	木	10	予算特別委員会(総括質疑)		
	27日	金			1 予算分科会	
	28日	土				
3月	1日	日				
	2日	月			1 予算分科会	
	3日	火			1 予算分科会	
	4日	水		(事務整理日)	5 請願・陳情締切	
	5日	木	11	予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会(主査報告・採決)	
	6日	金	10	議会運営委員会	1 本会議(予算議決・議案上程)	
	7日	土				
	8日	日				
	9日	月				
	10日	火			1 常任委員会	
	11日	水			1 常任委員会	
	12日	木			1 常任委員会	
	13日	金			1 特別委員会(駅周・沿線特)	
	14日	土				
	15日	日				
	16日	月			1 特別委員会(SWC特)	
	17日	火			1 特別委員会(防災特)	
	18日	水		(事務整理日)		
	19日	木		(中学校卒業式)		
	20日	金		(春分の日)		
	21日	土				
	22日	日				
	23日	月	10	議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)	

令和8年 第1回定例会日程表（第2案）

資料 7

<会期 44日間 2月10日～3月25日>

月	日	曜	午前	午後
1月	27日	火		1 議会運営委員会
	28日	水		
	29日	木		
	30日	金		5 請願・陳情締切
	31日	土		
2月	1日	日		
	2日	月		
	3日	火		1 議会運営委員会
	4日	水		5 一般質問通告締切
	5日	木		
	6日	金		
	7日	土		
	8日	日		
	9日	月		
	10日	火	11 議会運営委員会	1 本会議(所信表明)
	11日	水	(建国記念の日)	
	12日	木		
	13日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	14日	土		
	15日	日		
	16日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	17日	火	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問・予算上程) 予算特別委員会・予算特別委員会理事会
	18日	水		
	19日	木	11 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会(総括説明)
	20日	金	(予算検討日)	
	21日	土		
	22日	日		
	23日	月	(天皇誕生日)	
	24日	火	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後) 予算特別委員会理事会
	25日	水	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後) 予算特別委員会理事会
	26日	木	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後) 予算特別委員会理事会
	27日	金	10 予算特別委員会(総括質疑)	
	28日	土		
3月	1日	日		
	2日	月		1 予算分科会
	3日	火		1 予算分科会
	4日	水		1 予算分科会
	5日	木	(事務整理日)	
	6日	金	11 予算特別委員会理事会	5 請願・陳情締切 1 予算特別委員会(主査報告・採決)
	7日	土		
	8日	日		
	9日	月	10 議会運営委員会	1 本会議(予算議決・議案上程)
	10日	火		
	11日	水		1 常任委員会
	12日	木		1 常任委員会
	13日	金		1 常任委員会
	14日	土		
	15日	日		
	16日	月		1 特別委員会(駿周・沿線特)
	17日	火		1 特別委員会(SWC特)
	18日	水		1 特別委員会(防災特)
	19日	木	(中学校卒業式)	
	20日	金	(春分の日)	
	21日	土		
	22日	日		
	23日	月	(事務整理日)	
	24日	火	(小学校卒業式)	
	25日	水	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

消費税の減税およびインボイス制度廃止を求める意見書（案）

長引く物価高騰や実質賃金の低下により、区民生活も事業者経営も深刻な困難に直面しています。家計は食料品・生活必需品、光熱費などの値上がりで切り詰めを余儀なくされ、地域の中小零細企業者やフリーランスは、消費税負担とインボイス制度（適格請求書等保存方式）による新たな事務負担・取引排除の危機に直面しています。

この状況下で、消費税を減税することは、家計への直接的な支援となるとともに、需要を下支えし、中小零細企業者の営業と地域経済を守るために必要な措置です。さらに、インボイス制度は、中小零細企業者に過大な事務負担を強いいるのみならず、取引からの排除や廃業の増加を招く制度であり、直ちに廃止すべきです。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、下記事項を強く求めます。

記

1 消費税率を引き下げること。

2 インボイス制度（適格請求書等保存方式）を廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
財務大臣
経済産業大臣

中野区議会議長名

教員の長時間労働改善を求める意見書（案）

全国の学校現場では、教員の長時間労働が依然として深刻な状況にあります。文部科学省の調査でも、勤務時間が過労死ラインを超える状況が指摘されており、心身の健康や教育の質への影響が懸念されています。

政府はこれまで「働き方改革」として教員給与特別措置法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）の見直しや勤務時間上限の指針を示してきましたが、依然として改善が十分に進んでいるとは言えません。教員が安心して子どもたちと向き合える環境を整えることは、教育の質を守り、子どもたちの健やかな成長を保障するためにも不可欠です。

そのために、以下の取り組みを進めることができます。

1 勤務時間の適切な管理と処遇改善

教員の勤務時間を適切に把握・管理し、時間外勤務に応じた処遇のあり方を検討・改善すること。

2 教員の配置増と業務負担の軽減

少人数学級や特別支援教育の充実などを進めるため、教員の配置を増やすとともに、授業や子どもとの関わりに専念できるよう、事務作業や部活動などの業務負担を軽減すること。

3 自治体への財政的支援

各自治体が主体的に教員の勤務環境改善に取り組めるよう、国が十分な財政支援を行うこと。

教員が子どもたちとしっかり向き合える環境を整備することは、社会全体の責務です。よって、中野区議会は、政府に対し、教員の長時間労働の是正と処遇改善を一層推進するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

内閣総理大臣

総務大臣

あて

文部科学大臣

中野区議会議長名